24.7.30時点

「青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会」 中間報告のポイント(素案)(P)

<基本的な考え方>

公開プロセスの指摘を踏まえ、可能な限り効果を定量化。定量化困 難なものは、可能な限り客観的でわかりやすい定性的な評価を実施。



これに基づき

既存の資料・データを体系的に整理した上、

- ① 新たなアンケート調査、関係者ヒアリングを実施
- ② 資料に基づいて新たな定量化を実施
- ③ 定性的な資料・データは、整理・分析のうえ、導き出せる本事業の効果をできるだけ客観的にわかりやすく取りまとめ。



この結果

内閣府の青年国際交流事業について、以下の点が明らかにされた。

- (イ)全体として顕著な効果を上げており、その程度は、人材育成上 の効果だけで、留学と(同等以上)と考えられること
- (ロ)他にも、外交上の効果や、事後活動による効果について、多大 なものが認められること
- (ハ) 特に、他国との継続的な共同事業の外交上の意義・効果、船事業等による国境を越えた絆に基づく事後活動組織の形成とその活動の効果は重要なものであり、わが国の貴重な財産といえるものであること



結果からいえること、今後の課題

<事業見直しの方向>

- 他国との友好・信頼関係へ影響を及ぼすことへの配慮が必要。
- 戦略的な対象国選定、大学や企業との連携強化、事後活動支援等。
- 経費削減に努めつつ、根幹部分は、政府が負担すべき。

<今後の課題>

- ◇ 今後も効果測定について一層の定量化を進める
- ◇ 一層の資料・データの網羅的・体系的な収集、整備
- ◇ 年度毎に、外部有識者等がチェックする PDCA サイクルを導入。

青年国際交流事業の 効果測定・評価に関する検討会

中間報告骨子 (素案)

平成24年7月

はじめに

内閣府の青年国際交流事業は、平成24年6月11日の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「全体のプログラム、スキームの大幅な見直し、改善、効果測定がない限り、廃止するべき」との判定を受けたところである。本検討会は、この指摘を踏まえ、内閣府の青年国際交流事業について、専門的な知見に基づいた公正・客観的な効果測定・評価が行われるよう、有識者に意見を求めるために設置されたものである。

検討会は、平成24年7月9日の第1回会合以来、関係者からのヒアリングを含め3回の会合を開き議論を行ってきた。また、この間、関係資料の整理・分析やそれに基づく資料の定量化、事業の既参加者に対する新たなアンケート調査等も実施してきた。これらの結果も参考にしながら、更に議論を進めてきた。

また、検討会においては、各委員から、それぞれの専門の立場からの知見を踏まえ、高い視点に立った広範な意見が出された。本中間報告は、その結果を踏まえ、効果測定及びその評価にとどまらず、事業の意義についても踏み込んで取りまとめたものである。

検討会としては、この報告書が、今後政府において進められる事業 の見直しの検討に当たって十分斟酌されることを期待する。

1. 内閣府の青年国際交流事業の概要

内閣府の青年国際交流事業は、昭和34年度(1959年)に当時の皇太子殿下(今上陛下)の御成婚を記念して、次代を担う青年育成を目的に開始された事業から始まっている。以後、他国との関係改善や関係強化を目的とする外交上の観点や青年リーダーの育成を中心とした次代を担う人材育成の観点から、事業の追加、改編や見直し等を経て、50年以上にわたり継続して実施されている。

現在実施している事業は、主として外交上の観点から開始された「東南アジア青年の船」、「日本・中国青年親善交流事業」及び「日本・韓国青年親善交流事業」と、主として青年リーダーの育成と諸外国との友好関係構築の観点から開始された「世界青年の船」、「国際青年育成交流事業」及び非営利分野(高齢分野、障害分野、青少年分野)の活性化と各分野のリーダー育成を目的とした「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の計6事業であり、うち、船による多国間交流事業が2事業、航空機による派遣・招へい事業が4事業である。

これらの事業の参加者については、日本では、都道府県の青少年主管課及び全国レベルの青少年団体を通じて公募により内閣府の選考を行い、諸外国においては、各国政府又は在外日本大使館によって選抜を行っており、広範囲からの代表を選考することとしている。

参加青年は、世界的な共通課題についての研究・討議、自国文化の紹介などの各種交流活動、産業・文化・教育施設等の視察・意見交換、船内での共同生活、訪問国でのホームステイなどを行っている。また、参加青年は、各国の代表者として、皇太子殿下の御接見などを賜ったり、各国の元首級等を表敬訪問している。

これらの事業は、①対外的に高いレベルと認識される立場で、友好 親善を図るという外交と、②輩出された既参加青年を、都道府県の青 少年窓口と連携しながら、効果的に日本国内の国際化と人材育成に生 かしていくという、内政の両面をもつことから、内閣府において実施 されている。

これまでに、日本青年約 16,000 人、外国青年約 19,000 人が事業に

参加しており、日本を含む世界 50 ヵ国以上で事後活動組織が設立され、世界的なネットワークを発展させるとともに、様々な社会貢献活動を行っている。また、これまでに、世界各国において、首相や閣僚を始めとする各界のリーダーを内外で数多く輩出している。

2. 国際青年交流事業の効果測定・評価の結果について

<u>(1)</u>全体的評価

(基本的事業効果)

- 内閣府の青年国際交流事業全体は、外交や人材育成について、高い意義や効果が認められる。また、事後活動組織を通じて、国内外の人的ネットワークの維持・発展や青年による社会貢献活動の推進が図られており、一層効果を高めている。事業はグローバル化が進展する現在、ますます高い意義を有しており、今後とも事業は継続されるべきである。
- 〇 なお、日本青年国際交流機構は、50年の歴史の中で、行政とも 連携を行いながら活発な活動を行っている全国的広がりのある団 体となっており、47都道府県の支部も、各都道府県とのつながり を有している。さらに、構成員の世代・職業も幅があり、男女共同 参画の進んだ組織でもある。全国的な青少年組織が減少する中、全 国的又は地域における青年活動の担い手として、青少年育成行政の 推進という観点からも重要な存在である。

(内閣府が事業を主催することの必要性)

○ 内閣総理大臣が直轄で事業を行うことにより、事業の位置づけが高くなるとともに、各国政府も特に優れた青年を選んでおり、その後の事後活動組織の支援も行っている。さらに、外交基盤の形成と次代を担う中核的な人材の育成の双方を担う重要な事業であることから、内閣府が行う必要がある。国内的に都道府県の青少年担当

部局とも連携している内閣府が行うことで、幅広い地域の青年が参加することにつながり、さらに、事業参加後の活動にもつながっている。

(船事業の特質)

○ 特に、「船」事業については、短期間に一生続く深い絆を形成する効果があり、海外においても事後活動組織が形成され活発な活動を行うなど、交流効果が非常に高い。これは、周りを海に囲まれ、船内という限定された、揺れもある空間の中で、インターネットや携帯電話等もなく、常に異文化の青年との交流が求められる環境にあるからである。このため、異文化への対応力やコミュニケーション力が飛躍的に伸びることになる。また、船での国際交流事業は、我が国の独自の事業であり、各国からも高い評価を得ている。

(緊急アンケートの結果、諸資料からの検証等)

O

(青年国際交流事業の必要性)

○ 研修・交流、事後の研鑽を通じて、国際社会に対応して活躍できる青年リーダーを育成するという事業、国境を越えた人と人とのつながりを作る事業は、野田内閣の基本方針や成長戦略とも合致しており、特に高い重要なものである。

(事業継続に当たっての課題と今後の必要な取組)

- 〇 以上のとおり、多くの点で顕著な効果が確認されるが、傭船料などの経費の削減、戦略的な対象国の選定、広報や募集活動の強化、事後活動組織に対する支援、企業や大学との連携の強化、時代に合った新しい価値の付与などの見直しについて検討すべきである。
- 資料・データの一層の蓄積及び更なる分析・定量化の余地がある 点も相当残されていることから、事業の効果測定・評価については、

引き続き実施する必要がある。

(2) 各事業の評価

- 「東南アジア青年の船」事業は、首脳合意で開始され、最近の共同声明でも評価されるなど、事業の位置づけが高く、また、既参加青年による質の高いネットワークが形成されていることから、外交上の意義が特に大きい。日本が提供する独自性の高い交流プログラムであり、既に、ASEAN各国で高い評価を確立している。また、平成25年度は、日本側からの提案で、「日本・ASEAN交流年」としたところでもある。これまでに確立してきた高い評価、知名度等に鑑みれば、廃止の影響は極めて大きい。
- 「日本・中国青年親善交流」事業や「日本・韓国青年親善交流」 事業は、相手国政府と内閣府が、合意の上、相互に費用負担を行っ た上で、共同で行っている事業である。日本側から一方的に打ち切 ることは適当ではなく、また、我が国にとって非常に重要な隣国で あり、交流の継続が必要である。
- 「世界青年の船」事業については、「船」を使った研修効果・交流効果の高い事業である。また、世界 4 6 か国に事後活動組織が形成され、活発な親日的活動を行うなど、外交上の財産を築き上げており、廃止の影響は大きい。さらに、日本青年 1 0 0 名以上が国際的な対応力を身に付け、各国参加青年との深い絆を作ることが可能であり、育成・交流効果の高い事業である。
- <u>「国際青年育成交流」事業</u>については、二国間の友好親善効果の 高い事業であり、代表青年として参加することで、また、充実した プログラムにより、青年の育成効果の高い事業である。
- 〇 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」については、非営

利分野の青年層から中核的リーダーを育て、かつ、その後、地域の 青年活動で中心的な役割を担うようになるなど、現代の日本に必要 な事業であると考えられる。

O 現在の事業の枠組みは、外交上と人材育成の双方に効果があるように目配りがされており、それぞれ特色のある事業となっている。また、そのプログラムの内容も、これまでの累次の見直しを通じて、事業の目的を達成するために必要な内容が含まれ、非常に充実している。

(3)事業の独自性

- 青年が海外と接する機会は、旅行や留学等があるが、それと比べた場合、青年国際交流事業には、以下のような独自性を有する。
 - ・短期間ながら、船の中での計画的なプログラムを通じて、国際性やコミュニケーションカ、主体性などを効率的に獲得できること。(濃密性)
 - ・事後活動組織が国レベル、都道府県ごと、また、世界各国に存在し、参加青年間のネットワークが維持・発展されているとともに、事後活動を推進することで、参加青年が事業で得た成果を社会に還元するとともに、青年がリーダーとして更に成長する機会を提供している。(効果の継続発展性)
 - ・日本人青年に限っても、全国各地から異なる所属の青年が選抜されるのに加え、様々な多様なバックグラウンドを有する外国青年が加わることから、事業自体がグローバル化時代の多様性(ダイバーシティ)を体現していること。(多様性)
 - ・相手国を知ると同時に我が国を紹介する能力が求められること から、我が国と外国に関する理解が複眼的で厚みのあるものに なること。(重層性)
 - ・政府が関与することにより、通常青年が会うことができない指

導者等と接する機会が与えられることにより、青年リーダーと しての自覚が醸成されること。(希少性)

3. 事業の効果測定及び評価の方法について

(1) 公開プロセスでの指摘事項

行政事業レビューの公開プロセスにおいて、提示された資料・データは、資料〇のとおりであり、その説明と議論は、資料〇のとおりである。これらの資料及び議論について、公開プロセスにおいては、事業の効果を示す上で、定量化されたデータが不十分であるとともに、定性的にしか説明できない効果について、その整理や説明が十分でないという指摘がなされている。

なお、公開プロセスの議論においても指摘されているとおり、事業の効果については、できるだけ定量化を進めるとしても、定量的に示せないものもあり、その場合は、定性的でもよいから、できるだけ客観的にわかりやすい形で説明すべきである。したがって、検討に際しては、単に数値化できる効果だけでなく、それ以外の効果についても対象としている。

(2) 検討の結果得られた改善事項

イ) 資料・データの体系化に関する改善

本事業の効果について、その測定・評価を行う視点から整理すると、 ①国際友好・親善上の効果、②グローバル化に対応した人材育成の効果、③国境を越えた生涯にわたる絆を形成する効果、の3つに大別されうる。

事業全体の効果を明らかにしていくに際しては、各事業によって達成される効果を体系的に分類・整理した上で、それを総合する形で明らかにしていくことが望ましい。しかし、これまでの資料・データの整理は、膨大な資料が蓄積されてきているとはいえ、必ずしも、事業全体の効果が、目的に沿って体系的にわかりやすい形で、提示されているものとはいえない。

このことから、本検討会においては、別表〇のとおり、まず、本事

業の目的に沿って、期待される効果を体系的に整理し、定性的なものと定量的なものに分類した上で、それぞれについて、どのような効果 データ・資料が存するかを明示することとした。

口)根拠資料・データの整備

本事業の効果については、毎年行われる参加者本人に対するアンケートの回答など数値的なデータのほか、本人、その周辺で観察していた指導官、在外公館職員、外国政府職員の意見や、事後活動に関する刊行物に記された記録など、膨大な資料が存在する。

このように膨大なデータや記録が存するところであるが、事業の成果について、たとえば、IDIなどの学問的な指標に基づいて、客観的な形でこれを明らかにしていこうとする努力は、一部の指導官において、一部の参加者を対象に行われた例はあるものの、一般的な形では行われていない。また、諸外国における事業参加者のその後の動向については、十分な情報の入手が行われていない国もある。

外交や人材育成について定量化は困難な点はあるとはいえ、この点について、客観的なデータ・資料を蓄積していく努力をこれまで以上に行う必要がある。

このための努力の一環として、本検討会においては、新たに、留学及び他の国際交流事業との比較を行うアンケート調査を実施することとした。

この調査は、留学及び事業参加が完全に終了した後で、利害関係から離れた状態で、自らにとって効果についてどう考えるか回答させるものであり、客観的に両者の比較が行われるものと考えられる。

この結果は資料〇に記すとおりである。

また、今回、本検討会において、資料〇に記すとおり、事業の事後活動組織、指導官経験者、外国人の事業参加者及び外務省からヒアリングを行ったが、外部の有識者が、直接関係者から意見を聴取した記録は、事業がいかに行われ、どのような効果を与えているかについて、一つの根拠となる資料を付加するものである。

ハ) 資料の定量化に関する改善

本事業の効果については、(2)で記したとおり、膨大な量の資料・データが存している。その多くが定性的な資料であり、数値の形で存在しているものは一部にすぎない。ただし、定性的な資料についても、その一部については、定量化を行うことが考えられるものがある。

① メディア報道に関する定量化

その一つが、事業に関するメディアへの掲載である。事業がメディア等において好意的に評価された場合、そのことは、日本の平和友好・親善に対する姿勢を印象づけるものであり、国際社会における日本のプレゼンスと評価を高めるものである。この効果については、客観的な数値化は、記事の内容にもよるので、一般的には、困難な点もあるが、資料〇に掲載しているとおり、本事業に関する外国のメディアの報道は、いずれも極めて好意的なものであり、このような記事が掲載されることは、同じ新聞紙上に、日本に関する広告が掲載されるのと同等か、あるいは、それ以上の効果があると考えてよいと思われる。このことから、同新聞紙上に、わが国がわが国に関する広告を掲載したとした場合の費用と同様の効果があったものとして、その効果を試算してみたものが資料の〇である。

② 事後活動に関する定量化

当事業の事後活動組織である日本青年国際交流機構と世界57か 国に及ぶ事後活動組織は、各国及び各地域において、途上国支援活動、 災害時支援活動、文化紹介活動などの様々な社会活動に取り組んでい る。

これらの活動については、刊行物に記録が残っているだけでも、資料〇のとおり、膨大な量に及んでいるものであるが、これまでに、それを定量化する試みはなされていない。個人のボランティア的な活動について量的な測定を行い、評価することは、様々な困難な点が存するところであるが、これらの活動についても、今回、以下の点に限定した上で、量的な評価を行うこととした。

- イ 日本において行われたもの
- ロ 都道府県ごとの組織として行ったもの

- ハ 刊行物に記録されているもの
- ニ H21~23年の3年間に実施されたもの

また、これらの活動については、一般的な社会活動と、国際交流事業に対する支援の形で行われたもの、の二つに分類して、結果を集計した。その結果は、資料〇のとおりである。

このほかにも、時間をかけ、一層の資料の蓄積やその整理・分析を 行えば、定量化を行える可能性があるものもあるが、当面可能な以上 の2点について定量化を行ったところである。

二)定性的な意義・効果に関する説明の改善

以上のとおり、事業効果については、できる限りの定量化をする努力を進めていく必要があるが、その一方で、事業の効果の中には、定量化することが困難であるが、その事業全体を評価する上では、極めて重要なものが存する場合がある。定量化をすることがどうしても不可能な場合には、そうした効果については、定性的であっても、客観的なわかりやすい形で示していくことが、行政が国民に対して負う説明責任(アカウンタビリティ)を果たす上で必要なことである。

外交や人材育成を目的とする本事業については、そうしたものが多分に含まれており、その中で、特に、各事業がもつ外交上の意義については、この点が、これまで適切に説明されてきたとは言い難い点がある。

検討会においては、参加した有識者から、既存の資料・データのほかに、ヒアリング及び新たなアンケート調査の結果を踏まえ、それぞれの専門的な知見や識見に基づいて、この点について、多岐にわたる意見が述べられたところである。

(3) 指摘に対応するに当たって

当検討会においては、この公開プロセスの指摘に応え、効果の測定と評価を実施するものであるが、指摘された問題に応える上で、早急に一定の結論を出すべきものと、以下のように中長期的に検討を行う必要があるものがある点に留意すべきである。

〇中期的・長期的に検討すべきもの

これまで不十分な資料・データの蓄積しかないものについては、 新たに資料・データを取得する必要があり、そのために、長期間 を要するものもある。また、資料・データが存するとしても、資 料が膨大である場合等には、分析に長期間を要することもある。 これらについては、中期的、長期的に資料・データの蓄積と分析 を行っていく必要がある。

4 今後の対応について

- (1) 事業見直しについて
- 〇 見直しは、上記の外交上の効果、青年育成の効果、事後活動組織の価値を踏まえ、検討すべきである。特に、特定国と共同で行っている事業を日本側から一方的に廃止することは、他国との友好・信頼関係に影響を及ぼすことに留意すべきである。
- 〇 経費については、更なる見直しを行っていく必要がある。本人負担についても、引き続き多様な青年の参加を得るという観点は踏まえつつ、見直しを検討すべきである。
- 〇 また、「世界青年の船」や「国際青年育成交流事業」については、 交流対象国を日本側が選択しているが、外交上の効果も踏まえ、戦 略的な国選定を行っていくべきである。
- 〇 投資効果を高めるためにも、事業の広報・周知をより充実させることが必要である。また、大学での単位認定化や企業での研修としての位置づけを得るなど、より将来性の高い青年が事業に参加できるようにする取組を進めるべきである。
- (2) 経費について
- 〇 事業に参加した青年や民間の協力を得て、事業の一部や事後活動

を活性化する仕組みを検討する必要がある。また、青年の自己負担額についても、青年本人の成長や人的ネットワークの構築など、青年本人の利益となることを踏まえつつ、一方で、青年の年齢層にも配慮し、さらには、時代を担う青年リーダーを作るための投資であることを踏まえ、検討するべきである。

- 〇 外交上の観点や、国際社会や地域で活躍する青年リーダーを育成するという、政府として責任を持って行う必要がある事業でもあり、根幹にかかわる部分は、政府が負担すべきである。
- 個々の経費について、厳しい財政状況であることを念頭に置きながら、効果実現のために真に必要な内容か等について、改めて精査すべきである。
 - (3) 効果測定・評価に関する今後の課題
- 事業の効果について、毎年、外部評価者や関係機関を含め、客観的に把握し、取りまとめ、対外的に明らかにするとともに、次年度以降の事業の改善にいかす仕組みを導入すべきである。
- O 定量化による測定ができなかった効果について、定量化に限界があることは踏まえつつ、できる限り定量化を進めるよう、新たな調査、資料の整理・分析等に努めるべきである。
- 外国における既参加青年の活躍等の状況については国により情報収集の程度に違いがあるなど、資料・情報が必ずしも網羅的、体系的に蓄積されていない部分がある。様々な制約があることを踏まえながら、今後、一層の資料・情報の把握、見える化に努めるべきである。
- 事後活動組織については、在外公館を含め、国の事業で築いてきた人的ネットワークを、さらに強化し、連携を深める方策を検討・

推進すべきである。

O e-ポートフォリオの活用など、新たな手法に基づく効果分析・評価について検討するとともに、そのために必要となるデータの取得・蓄積を行っていくことについて検討する。

おわりに

本事業は、内閣府の青少年施策の一環として、未来を担う日本人青年の育成という視点に立ち、実施されているものであるが、それにとどまらず、各国との友好親善を始めとする意義も大きい事業である。 それに加え、何十年にもわたり実施されてきたことにより、わが国にとってかけがえのない無形の財産ともなっている。

現在、わが国が置かれた経済社会状況の中にあって、グローバル人 材の育成は、ますます重要性を帯びてきている。

内閣府においては、事業の効率化等により、経費削減に努めるとともに、必要な見直しを行いつつ、本事業を未来に向けて発展させていくことを期待する。